

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山末
日 時	平成29年12月1日(金曜日)		開 議 午後 3 時 00 分 閉 議 午後 5 時 25 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者出席者	【環境市民部】 塩尻部長 [環境政策課] 西田課長、白波瀬環境政策係長、園田主査 【健康福祉部】 栗林部長、辻村子育て支援担当部長 [高齢福祉課] 広瀬課長 [こども未来課] 森岡課長		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員1名(木曾)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

①介護保険料の賦課誤りについて

<健康福祉部長>
(資料に基づき説明)

～15:06

[質疑]

<菱田委員>

新聞記事を読み非常に残念に思った。全庁的に教育に取り組まなければならない。チェック体制の確立を願いたい。居所不明で返送された後、どのように判明したのか。

<健康福祉部長>

居所不明により返送された場合は、宛先が間違っていなかったのかを確認する。その際に税情報を偶然見たところ、所得があったにもかかわらず第1段階になっていたことがわかった。月次処理の後には、サンプル調査をして確認するのが常套だが、それを行っていなかった。

<菱田委員>

発送前にきちんとチェックできていれば見抜くことができたと思う。マニュアルをつくっていると思うが、それが徹底されていない。しっかりチェックしてほしい。厳しく要望する。

<馬場委員>

返送されたものの税情報が入っていないことが判明したという理解でよいか。

<健康福祉部長>

そのとおりである。

<馬場委員>

所得を捕捉する処理を遺漏したということだが、決裁等の段階に応じた業務の流れを逸脱したのか。それとも、個人によってもたらされたのか。

<健康福祉部長>

この処理は原則2人体制で行うこととなっている。2人で同じ処理をするのが通常だが、業務の都合により1人が先に処理を走らせ、その後にもう1人が処理を走らせた。それにより、その中間にあった所得の取り込みが遺漏してしまった。

<馬場委員>

業務を2人で行ったということだが、どちらの職員が遺漏したのかは明確になっているのか。

<健康福祉部長>

聞き取り調査をしたところ、先に処理をした者がここまで作業をしたという報告をしたが、後で処理をした者がその先の処理を含めて作業を行ったものと誤解したものである。

<馬場委員>

2人で作業をするということは固定化しているのか。相談によって変わるのか。

<健康福祉部長>

通常は1人が入力し、その横でもう1人がきちんと処理できているのかを確認する。しかし、今回については、1人が先に処理を途中まで行い、次の者がその続きをするという、やってはいけない処理をしてしまった。

<馬場委員>

確認だが、作業をする時は、1人が入力で1人がチェックという体制で行わなければならないため、これからはきちんとやっていくということか。

<健康福祉部長>

チェック表をつくっており、その中には2人がそれぞれチェックする欄がある。通常であればそれぞれがチェックを入れていくことになっていたのだが、今回はそれができていなかった。本日が12月の月次処理日だが、2人体制で作業している。

<馬場委員>

所得段階の第1段階と第12段階の金額の差はいくらか。

<健康福祉部長>

第12段階は6万8580円であり、第1段階は1万4020円である。差額は5万4560円になる。非常に大きな負担になる。

<馬場委員>

被害を受けられた人には誠意を持って対応されているようなので、引き続き頑張ってもらいたい。

②子どもの貧困について（健康福祉部）

<健康福祉部子育て支援担当部長>

（概要説明）

<こども未来課長>

（資料に基づき説明）

[質疑]

<酒井委員>

新たに着任された家庭相談員は、なぜ亀岡を選んだのか。

<こども未来課長>

面接でも尋ねたのだが、沖縄県には高校が少なく、高校に進学する場合に、県外に転出される事例がかなり多い。お子さんが京都の高校を志望されたことにより、家族で京都に転入されることになった。その時に転居のコーディネーターに相談し、希望する条件を伝えたところ、条件に一致するのは亀岡市であると言われ、亀岡市への転居を希望された。しかし、お子さんが京都市内の高校に進学され、そこから自転車で通える距離ということで、現在は京都市に住んでおられるが、将来的には亀岡に居を構えたいとのことであった。家庭相談員として週3日勤務いただいている。現在、家庭相談業務は児童虐待等の対応により厳しい状況であるため、私自身も話す時間があまりないが、熱い思いを持たれており、厚生労働大臣にも面会された人で、沖縄大学、名桜大学の非常勤講師もされていた。沖縄県は厳しい状況にある。そういう状況を踏まえて、ぜひ、当委員会でプレゼンテーションをさせていただきたいと考えている。

<齊藤委員>

沖縄県内には就職先が少ないと聞いた。修学旅行も金銭的に余裕のある家庭しか行くことができないという現状である。しかし、出生率は最も高い。子どもをつくるモチベーションの持ち方などを聞きたい。

<小川委員長>

家庭相談員は多忙だと思うが、ぜひ話を聞きたい。

<馬場委員>

沖縄県は全国ワースト1位の貧困率と聞いている。先ほどの報告では、基礎調査を必要に応じて行いたいということだったが、どのような時に調査が必要と考えるのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

一般質問でも答弁したとおりで、統計調査の中で亀岡市に特化した内容がどれだけ出てくるのかに尽きる。亀岡市に有益な内容の調査結果が出れば、あえて実態調査をする必要はないと考える。それが出なければ調査が必要になってくると考える。

<馬場委員>

亀岡市の保育は農村労働と深く結びついている。京都府全体の調査では亀岡市の特徴が見えないことがあると思う。前向きに取り組まれない。要望である。

<酒井委員>

京都府の全体的な調査や生活保護・就学援助を受けている人の状況で把握されているということだと思うが、それであれば、受給されていない人の状況はわからない。現在は、京都府の調査と亀岡市の福祉の制度を受けている状況だけで把握しているのか。

<こども未来課長>

ご指摘のとおり、制度を受けていない人が最も行政とつながっていない。制度を利用していない人とどのようにつながっていくのが課題である。子どものデータから見えてくる家庭もあると考えるので、教育委員会のデータを共有できるように働きかけていきたい。

<酒井委員>

庁内連携体制について、こども未来課が中心となって取り組んでいくとのことだが、教育委員会のデータを共有できるようにしていくのも、こども未来課が連携をとって

やっていくのか。また、プロジェクトチームを発足する可能性についても話されていたが、今後の見通しとして、どれぐらいの期間でそれが可能になるのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

京都府子どもの貧困対策推進計画では、「学校をプラットフォームに」というスタンスである。我々もそうあるべきだと思っている。プロジェクトチームの話が出たが、教育委員会と福祉が連携する中で、貧困対策につながるものができると考えている。教育委員会からいろいろなデータを提供いただく中で、福祉が関わる部分について取り組んでいきたい。学校で子どもの状況を把握し、そこに目を向ける中で福祉サイドの施策を展開することにより、制度から漏れている人の状況も把握するという流れがベターなのではないかと考えている。できるだけ早いうちにこちらからアクションを起こしていきたい。

<酒井委員>

教育委員会はデータの提供をためらっているのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

貧困対策のために連携して取り組む動きにつながっていない段階である。情報を提供してもらうことはやぶさかではないが、もっと大きな枠で教育委員会と関わりを持つという意味では動いていないということである。

<平本委員>

今後、教育委員会と連携していかなければならない。教育委員会の先に教育現場があり、その中にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいる。そこの連携の見通しは。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

京都府により、学校にまなび・生活アドバイザーが配置されているが、今年の秋頃にアドバイザーの人たちとの情報交換会を初めて開催した。その中で、学校現場の先生は忙しく、なかなか貧困に目を向けるところまでの目が養えていないという話があった。現場が厳しい中で、貧困という視点をもって見る能力・ノウハウを養うには時間がかかるのではないかと考えている。しかし、喫緊の課題であるので、できる限りスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと情報交換を行う中で、貧困家庭の早期発見に努めていけるような体制づくりに努めたい。

<酒井委員>

現況届の提出の際に調査を行ったということだが、回答率があまり高くないのはなぜか。

<こども未来課長>

現況届の受付事務は通常5分から10分程度である。アンケートを行う際にはその倍ほどの時間をかけた。昼休みに来られている人など、忙しい中で時間を割いていただいているので、無理に回答をいただかなかった。その結果、回答率が低くなったものとする。

<酒井委員>

よい機会を捉えたと思う。今後も工夫して継続してほしい。この結果をもとに新しいことを考えているのか。

<こども未来課長>

生活基盤の安定と子ども自身が生き抜く力・自立する力が貧困対策の肝だと思っている。そのためには、経済的支援と学習支援の2つの柱が必要だと思う。学習支援については、教育委員会との連携がなければ進められないと感じている。調整の中でモデル的なものをこども未来課から教育委員会に提案していければと考えている。

<酒井委員>

事業計画は策定するのか。

<こども未来課長>

必ず策定するという話にはできないが、提言にもあるように、各所管での情報が一元化されていないというのが現在の状況だと思う。情報を共有して、どういう支援ができるのかというモデルをつくって実施し、その結果をもとに事業計画を組み立てられればという思いを持っている。

<酒井委員>

ぜひイニシアティブをとってやってもらいたい。決算特別委員会で私たちが母子保健事業について拡充と言ったのは、家庭相談員が激務であるということも委員会では共有していたので、センターのことだけではなく、子どもたちの未来をサポートする課としての体制の拡充という意味だったので、支援台帳を作成する中でのいろいろな情報を蓄積して適切なサポートにつなげていけるのではと期待しているのだが、そういったことのための台帳なのか。

<こども未来課長>

BCome（びーかむ）についてはそうだが、従前から実施していた新生児訪問、妊婦訪問でも、私の考えとして、虐待、貧困を見抜く目を養う人材育成に取り組む中で、子どもの状況、母親、保護者の考え方のチェック表があるが、そこに、家庭の状況という項目を付加して、訪問する保健師、助産師、BCome（びーかむ）の支援員が拾い上げてつなげていくことができればと思っている。

<酒井委員>

こども未来課として持っている支援台帳の情報はこれから家庭の状況を付加した状態で積み重なっていく。BCome（びーかむ）ではなくこども未来課の体制を充実し、家庭相談員を増やさなければならないと思う。そういうことも含めて拡充していただければと思う。しっかり考えていただいていることは今回の説明でわかった。

<平本委員>

情報共有を含めて全庁横断的な連携が大事だと思う。他の窓口で貧困に関連すると思われる人が来た時に、つないでいくような意識づけはできているのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

福祉サイドにいる窓口の職員は一定の認識をもっていると思うが、市民課、税務課等の窓口の職員は、貧困という視点を持って見るスタンスは養えていないと考える。

<平本委員>

日常の業務がある中で大変だが、意識づけから行っていくことが大事だと思う。その後組織立てということになると思うので、職員一人一人の意識を変えていてもらいたい。要望である。もう1点だが、家庭相談員の現場は大変厳しいということだが、オーバーワークで続かないようなことになってはいけないので、人材確保は予算の中で取り組んでいただいていると思うが、新たな家庭相談員が着任されたことを機に、皆でスキルアップを図りたい。

<馬場委員>

同意見である。親切で丁寧な対応を行うため、それぞれの部署でスキルアップに取り組まれない。

<酒井委員>

家庭相談支援員はこれまでの人員にプラスして着任されたのか。

<こども未来課長>

1人が退職し、その補充のために募集したものである。

<酒井委員>

人員拡充の要望はしているのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

現段階での回答は控えたい。

[理事者退室]

～15:51

<休憩 15:51～16:00>

③自治体新電力事業について（環境市民部）

[理事者入室] 環境市民部

<環境市民部長>

(概要説明)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

<環境市民部長>

(補足説明)

～16:25

[質疑]

<平本委員>

パシフィックパワー株式会社はどのような会社なのか。

<環境市民部長>

地域新電力の事業パートナーを主体的に行っている会社である。親会社はパシフィックコンサルタンツ株式会社である。廃棄物、土木、建築等のコンサルティングを行う会社である。

<平本委員>

スケジュールを見ると、議員への事前説明等は11月中のはずだが、それまでに説明がなかった。これはどういうことか。

<環境市民部長>

予定が遅れていた。銀行に回る日程や資料の調整等もあり、環境厚生常任委員会への説明は本日になった。

<馬場委員>

説明資料の調達計画（案）と販売計画（案）の中で、公共の高圧・低圧は、220ボルトと100ボルトという理解でよいか。

<環境市民部長>

そのとおりである。

<馬場委員>

地域新電力事業の基本スキームで、「地域内」と表現されているが、亀岡市と理解してよいのか。

<環境市民部長>

亀岡市を想定している。

<馬場委員>

資本金の2分の1以上を亀岡市が支出するという事は、定款も含めて亀岡市議会の関与の仕方が具体的になると思うが、そこはどのようにクリアしていくのか。

<環境市民部長>

2分の1を支出するため、議会への報告義務が発生する。定款、合弁契約書については、出資いただく企業と亀岡市ですり合わせながら進めていきたい。

<馬場委員>

湖南市は湖南市地域自然エネルギー基本条例を制定している。このような条例、要綱をつくる予定は。

<環境政策課長>

第2次亀岡市環境基本計画の中に、再生可能エネルギーの関係の文言がある。

<馬場委員>

それを一歩進めて条例化する予定はあるのか。

<環境市民部長>

現時点では考えていない。今後の自然エネルギーの動向を見据えながら将来的には考えていくべきではないかと考えている。

<酒井委員>

調達計画（案）と販売計画（案）の中で、調達の方が少ないのはどういうことか。

<環境政策課長>

ここに記載しているのは太陽光発電のみであり、不足分はJEPXから購入する。

<酒井委員>

「太陽光発電（既存）」というのは既に話ができていて、仕入れることが可能であるということか。

<環境政策課長>

そこまでの話はできていない。

<酒井委員>

何を根拠に調達量を見込んでいるのか。

<環境市民部長>

亀岡市にも太陽光発電はあるが、関西電力が自然エネルギーを全てFITで買っている。それがまた市場で出回っているのも、それを取り入れるということである。

<酒井委員>

仕組みについて再度説明願いたい。

<環境政策課長>

地域新電力会社が地域内の発電所から電力を購入するが、まず、その前に関西電力が購入して、関西電力から購入する。それを公共施設に供給していくという流れである。地域新電力会社については、自治体と民間企業が共同出資して会社を立ち上げるものである。

<酒井委員>

ここに記載されている1000キロワットや1100キロワットという数字は、地域内の発電所が関西電力に1100キロワットを売っているのも、購入する量が1100キロワットになるということか。

<環境政策課長>

そのとおりである。

<酒井委員>

どれぐらい発電しているのかは把握していないのではないかと。なぜ1100キロワットになるのかがわからない。

<環境市民部長>

亀岡市内の太陽光発電をすべては把握しているわけではないが、山間部にかなり大きなものが3つほどあり、そのことから想定している。ただし、それらを全て買うわけではなく、場所も特定できない。いろいろな条件があるので、今後、詰めていくところだが、山林や農地の太陽光発電の規模から推定したものである。

<酒井委員>

2019年以降に民間への販売が計上されているが、ニーズを調査したのか。

<環境市民部長>

これから営業活動、販売活動を行ってこの数字までもっていくということである。

<酒井委員>

調達計画も販売計画も、何かを根拠にしているというよりは、こういう風に見込みたいということだと思うが、そうすると、営業利益の根拠もわからない。その通りにならなかった場合はどのようなことが起こるのか。

<環境市民部長>

パシフィックパワー株式会社がこれまでの経験と実績で見積もったものである。このとおりにしなければならないと考えているが、若干の誤差が発生することも考えられる。

<酒井委員>

これまでの経験は他市での経験であり、この損益計算書の見込みは根拠がないように思える。営業利益がこのようにならなかった場合、何か追加で出資しなければならないことが出てくるのか。

<環境市民部長>

営業利益の差によっていろいろなことが考えられるので、一概には言えない。

<酒井委員>

追加で出資しなければならなくなるようなことが起こる可能性はあるのか。

<環境市民部長>

事業パートナーとの契約の中では、負債が出た時には事業パートナーがすべて負担することになっている。

<酒井委員>

負債が出たらパシフィックパワー株式会社が負担するという契約なのか。

<環境市民部長>

例えば、会社が倒産する場合の亀岡市の債務は資本金である400万だけである。他の出資者も出資費用のみで、残りは全て事業パートナーが負担することになる。

<酒井委員>

失うものは資本金だけということか。

<環境市民部長>

最大で資本金ということである。

<酒井委員>

フリーキャッシュフローがマイナスになった場合も事業パートナーが面倒を見るという契約になっているのか。

<環境市民部長>

そのとおりである。

<酒井委員>

利益を次のまちづくりに回していくという説明だった。パシフィックパワー株式会社は利益が出る前の委託料も入ってくるが、他の出資者には、利益が上がっても分配さ

れずに次のまちづくりに生かしていくという説明で賛同していただいているのか。どのような説明で出資を求めたのか。

<環境市民部長>

配当はないということは説明している。地域貢献をこの会社が担っていくということである。株主総会で了解をいただかなければできないが、市で内容を検討していく。電力会社なので他市の例では省エネに関することが多い。湖南省であればエアコンの寄附等を行っている。

<酒井委員>

パシフィックパワー株式会社以外の出資者に対しては、利益が出れば地域貢献に使い、内容については株主総会で話し合いながら決めていくということで賛同いただいているのか。

<環境市民部長>

賛同いただいているところも協議中のところもある。

<酒井委員>

調達計画や販売計画の詳細な説明は担当課では難しいと思う。事業パートナーからの説明を受けられるものだと思っていたのだが、今後もそのような予定はなく、議案審査を行うのか。

<環境市民部長>

現在はそのように考えている。

<酒井委員>

他の出資者に対しても事業パートナーが説明をせずに、担当課の説明で済ませているのか。

<環境市民部長>

同行しているところと、していないところがある。

<酒井委員>

半分は亀岡市が出資する。400万円を出資してもよいのかを12月定例会で判断しなければならぬ。この内容ではよくわからないということになりかねない。

<平本委員>

パートナーシップが解消された場合はどうなるのか。

<環境市民部長>

こちらが新電力会社を立ち上げない、という場合に解消することとなっている。

<平本委員>

今後、解消することはないのか。

<環境市民部長>

現在のところ、解消することは考えていない。

<平本委員>

事業パートナー側からの解消はないのか。

<環境市民部長>

協定書ではそういうことはない。

～16：49

(2) 子どもの貧困について

<小川委員長>

先ほどの健康福祉部からの行政報告での質疑内容、コードモノミライプロジェクト@亀岡との意見交換の感想や今後の活動の方向性等の意見をいただきたい。

<酒井委員>

コドモノミライプロジェクト@亀岡との意見交換会については、要望されたり聞かれたことについて、返事を返さなければならないのではないかと思います。子どもの貧困というキーワードで注目を集めているのでそういう風に見られがちだが、話を聞いていると子どもの居場所という観点から活動されていたと思う。家と学校以外の居場所が必要ということや、どの子どもにも体験の機会が必要ということは、以前からも市民が活動してきた中で、やっと日が当たってきたのだと思う。そのため、子どもの貧困については、担当課から経過を聞きながら委員会として応援していくのと同時に、子どもの貧困だけでなく子どもの権利全体を考えて取り組みを進めていくべきではないか。

<平本委員>

その通りだと思う。意見交換会を行ったが、今後も何らかの形で交流を続けて居場所づくりを手助けしたい。担当課からの今後の子どもの貧困についての取り組みを聞いたが、担当課だけでは難しいと推測する。担当課がどのようにすれば動きやすいかを考えながら後方支援ができればと思う。

<酒井委員>

バックアップについては、人員確保ができているのか、予算の配分を変えて福祉の部分には予算を付けていくということを見ていかなければならない。

<小川委員長>

以前から当委員会では子どもの権利条約の話が出ていた。子どもの貧困が当時は6人に1人、現在は若干改善されて7人に1人という数字になっているが、目に見えないこともたくさんあると思う。行政は人手不足の状況もある。それらを踏まえて今後どのように進めるか。

<馬場委員>

子どもの権利条約の第24条に具体的な指標が書いてある。そういうテーマで正副委員長で相談して決めていただいているかどうか。個人的には遊びの確保ができていないかということを取り上げたい。

<齊藤委員>

基本的にはセーフコミュニティやインターナショナルセーフスクールと考え方は同じだと思う。原因を追究し、その原因をつぶしていかなければならないのではないかと。なぜ貧困になるのか、元をたどすにはどうすればよいか、という取り組みをしてはどうか。

<菱田委員>

本日の意見交換会で、笑顔と自信の種をまこうという話があった。これは決して子どものためだけではないと思う。子どもを通して大人も笑顔と自信を取り戻しているという印象を受けた。今までは社会問題としての子どもの貧困について取り組んできた。齊藤委員からもあったように、親の経済的な部分もあると思うが精神的な孤立も原因の1つだと思う。京都府のアンケートを見ていると、なかなかつかみづらい状況がある。その中で、亀岡市としてどのような調査ができているのかということがあるが、親にも目を向けていかなければならないのではないかと。

<富谷副委員長>

子どもの貧困に1年間取り組んできたが、親の影響は大きいと思う。今後は、子どもの貧困だけに限らず、子どもの権利について取り組めればと思う。

<小島委員>

行政の取り組みを見守りながらやっていかなければならない。

<馬場委員>

貧困にこだわるわけではないが、貧困の連鎖をどう断ち切るのか、というのが1つのテーマだと思う。どういう仕組みで断ち切っていくのか。視点を変えて違うテーマで取り組んではどうかとも思う。

<平本委員>

子どもの貧困を通して、貧困の連鎖など、短期で改善できない部分の話にまで及んできているが、担当課との雑談の中でよく言われるのは、これは手当てであり根本的な改善になっていない、ということである。足立区での説明にもあったように、根底の問題がある以上は、長期にわたって貧困の連鎖を断ち切っていかなければならないということもあったので、引き続き取り組んでいけばよいが、子どもの権利条例などについて調査研究を進めていけばよいと思う。

<小川委員長>

子どもの権利条例を頭におきながら視野を広げていければと思う。執行部に対しては提言を行ったが、今後のプロジェクトなど、予算を含めて反映されているのか審査していきたい。方向性は正副委員長で決定していく。

(3) 行政視察について

<小川委員長>

前回の委員会で和泉市立病院への行政視察について意見が出ていたが、視察内容等について意見はあるか。

<酒井委員>

昨年の会派視察の報告書を見たが、指定管理にして医師を確保し、ハード面の負担も指定管理者に負担してもらえろという内容だったと思う。委員会に市立病院が来られた時に指定管理についてどう考えているのかを聞いてみてもよいのではないか。それを踏まえて考えればよいのではないか。

<平本委員>

私は昨年視察したが、もし興味があれば視察をしてはどうかということで提案したものである。

<馬場委員>

予算の問題はクリアできるのか。

<議事調査係長>

鉄道を利用する場合は旅費が発生するが、5月の行政視察は1泊2日であったので、日帰りであれば予算の範囲内に収まると思われる。交通手段は鉄道以外の方法も考えられる。

<酒井委員>

何を見に行くのかを明確にしていきたい。参考になるからという理由では納得できない。再度視察して委員会で何か取り組みたいのであれば視察すればよいと思うが、そうでなければ行く必要はないと思う。視察報告書を見たが、まずは既に視察したことを生かして意見を聞きながら、何ができるのかを考えないことには難しいと思う。

<馬場委員>

私も報告書を見た。視察する必要があるのかという思いがあるが、前回の委員会で視察を実施することとなっている。

<小川委員長>

前回の委員会で視察を実施することになり、視察内容や他の視察を検討するということがあったと思う。

<富谷副委員長>

報告書を見て感じたが、病床数や特化した内容などが亀岡市立病院とは違うのではないかと思う部分があった。

<菱田委員>

前回、視察を実施することが決定したという前提で話をしている。視察報告書を見て、素晴らしい部分もあるが、監査委員として病院からも報告を受けたり、現場を見たりしているが、意識が変わってきて少しずつ改善しているように見受けられる。視察を実施する以上は亀岡市立病院の現状を確認しておくべきだと思う。実際に見ることが大事だと思う。前回決定したことを遂行してほしい。

<小島委員>

指定管理が亀岡市でできるのか、病床数の違いと周りの住環境の違いがマッチングするのか。実際に見てみるのも大事なかなという思いもある。

(日程調整)

<小川委員長>

1月25日もしくは26日で調整する。今後の調整については正副委員長に一任願う。

3 その他

<小川委員長>

次回の委員会は12月定例会の議案審査日とする。

散会 ～17:25